

# 障害者の安心施策立案検討会報告(案)

平成 25 年 6 月 12 日

## 1 はじめに

○本市の障害福祉施策の見直しにおいては、平成 24 年 11 月 20 日の宇部市地域自立支援協議会において、「障害福祉施策の見直しに関する検討会」からの下記の報告を了承した。

障害福祉施策の見直しについては、以下の事項に配慮することを条件に、心身障害者福祉手当を廃止して、代替策としての安心施策の実現を目指すこと。

- ・障害者関係団体からの新規施策や施策の充実への意見・要望は多岐に渡っていることから、その実現に向けては、官民協働で実施すること。
- ・制度の見直しには、実際に心身障害者福祉手当の支給を受けている障害者の理解が必要であり、理解を得るに相応しい周知方法とその期間に配慮すること。

## 2 障害者の安心施策立案検討会の設置

○こうした中、今後の心身障害者福祉手当の検討においては、手当に代わる代替策としての安心施策が求められることを踏まえ、平成 25 年 2 月 8 日に、宇部市地域自立支援協議会設置要綱第 5 条による実務者会議として、「障害者の安心施策立案検討会」を設置し、(1)本市の障害者(児)が求めている安心について、(2)緊急時の対応の現状について、(3)教育等における障害者理解の現状について、(4)必要な安心施策について検討した。

### 3 本市の障害者(児)が求めている安心について

○安心の種類にも、現在の安心、将来の安心、緊急時の安心とあり、その時その場で安心の意味は変わる。

○障害者(児)の家族からの意見では短期入所(ショートステイ)の確保が困ったこととして挙げられている。保護者亡き後の不安や、保護者にもしものことがあった時の不安に対応できるよう、急な体調不良など、緊急時に対応できる場や人の確保が重要になる。

○自立に向けた住まいを確保する上で、地域の人々の理解が乏しい。障害者は貸主の抵抗感や保証人確保の難しさから民間の賃貸住宅への入居が難しい。

○市民の中には、障害のことがよく分からないためにまだ偏見がある。認知症サポーター制度のように、店舗や個人にサポーターマークをつけてもらったり、子どもたちに障害を知ってもらうために独自の教材を作成したりするなど具体的な方策が必要である。

○障害者の安心に関わるキーワードとして、「居場所」と「地域の理解」が挙げられる。

### 4 緊急時の対応の現状について

○平成26年度の末までに、障害福祉サービスの利用者全員に計画相談支援事業(サービスを調整する人)をつけることになっているが、利用できる施設の空きがなければ緊急時の対応は難しい。

○現在は短期入所など、必要になってから急にサービス事業所を探し始める人がほとんどで、もしものときに備えて普段からサービス事業所を利用するなどする人がま

だ少ない。

○施設側で受け入れられない理由には、そもそも空きがなく受け入れられない場合と、本人のことがよく分からないので受け入れをためらう場合がある。緊急時に備えて普段からの施設との関係作りが重要である。

○実際には、施設側に空きがあっても障害の種類や行動の特性などが理由で受け入れてもらえないことがある。

○本市の「あいてるショート」事業とは、介護保険の短期入所と障害者の短期入所の情報を一元化し、施設の空き情報を宇部市のホームページに掲載している事業であるが、実際には、障害の事業者側が情報を入力しておらず、ほとんど役に立っていない状況である。

## 5 教育等における障害者理解の現状について

○最近では、子供の小さい間は地域の学校で集団の中で学ばせたいと考えている保護者が多く、宇部市だけでなく山口県全体の傾向となっている。

○中学校の運動会では、リハーサルだけで本番には参加できない状況がある。

○ふれあい活動では、分かれて授業の中に参加し一緒に行動して、また学校全体を見学している。

○障害のある子どもが普通学級の教室に席を置くことで、休憩時間等含めて交流でき会話が始まり、子ども同士でフォローし合うようになる。

○今は通常の学級の中に交流で入ることが制度化されており、障害に対する理解が進んでいる。その結果として、思いやりの心が芽生え、手話を自分から覚える気持ちにつながり、学年全体への波及効果がある。

○特別支援学級の新設が増えている。本来は障害の程度からすれば総合支援学校相当の子供であっても、地域の学校の特別支援学級での教育を望まれる方が増えている。社会に出て地域に帰って来たときに、つながりができていることを望まれている。

る。

○子供たちができるだけ早いうちから障害について知る機会を作ることが必要であり、そのためには、福祉だけでなく教育との連携が必要になる。障害者(児)とともに地域で生活することを、特別なことでなく自然なこととして感じられるようになることが理想である。

○子どもだけでなく、大人も含めてより多くの人に、障害について知ってもらうことが重要であり、啓発の方法についての工夫が必要である。

○講演に慣れている方を招くのではなくて、障害のある方などを招いてふれあい、実体験を交えて話をすると分かりやすい。

○中途半端に障害の話の話を聞いただけでは、差別意識を持つことがある。少しずつでもいいので一緒に生活をする、共同の場を設けること、例えば、学校で一緒に生活をする、地域の中で一緒に過ごせる場所があることの方が障害に対する理解が進む、という調査結果がある。

## 6 必要な安心施策について

○以上の検討から、本検討会では、今後の心身障害者福祉手当に代わる代替策としての安心施策として、次の安心施策を提案する。(いずれも仮称)

- ・緊急時に利用できる短期入所事業とホームヘルプ事業

- ・

- ・

## 7 おわりに

○本検討会では、

- ・在宅で生活している障害者(児)の介護をしている方の緊急時への支援が必要である。

- ・また、教育における することが重要である。

- ・他方、心身障害者福祉手当の検討において求められる手当の代替策としての安心施策である。が、現状においては、手当の方向がみえず、現実に対応可能な内容かどうかについては不明であり、方向性が見えた段階で改めての整理が必要である。

という認識のもと、議論を重ねてきた。現時点における一つの指針として活用されるよう、本報告をまとめたものである。

○そのため、提案した内容等については大まかな方向性とあくまでも現段階での具体例であり、具体的な方策にまで踏み込んでいないので、今後の状況等を踏まえ、先進的な種々の事例・知見を蓄積しつつ、さらに具体的な検討を進めていくことが必要である。

○また、本報告において整理した現状についても、今後のそれぞれの分野における状況等の進展に応じ、見直しを図っていくことが必要である。

○本報告を踏まえ、本市において障害のある人が安心して生活できるとともに、全ての小・中学校等において障害のある児童生徒の の機会が確保されることを期待する。

# 障害者の安心施策立案検討会について

## 1 目的

平成24年11月20日に開催された平成24年度第2回宇部市地域自立支援協議会において、「心身障害者福祉手当を廃止し、それに代わる施策を官民協働で検討する必要がある」との協議結果を踏まえ、障害者の安心につながる施策の立案方法を検討することを目的とする。

## 2 検討の内容

心身障害者福祉手当に代わる施策立案の方法について

## 3 委員の構成

宇部市地域自立支援協議会委員のうち、参加を希望する委員 16 名

(敬称略)

氏名	所属(役職)
益原 理子	宇部市障害者生活支援センター「ぴあ南風」(所長)
草地 仁史	NPO 法人ふらっとコミュニティ(社員)
田中 智子	日の山のぞみ苑(施設長)
土屋 智	宇部市医師会(理事)
牧野 三希子	(公募委員)
丸田 育美	宇部フロンティア大学(講師)
植田 育生	宇部市社会福祉協議会(地域福祉課長)
山村 智恵子	山口県立宇部総合支援学校(地域コーディネーター)
金子 絵里子	合同会社サポートセンターぴっころ(代表社員)
重村 裕子	宇部地区精神保健家族会(相談員)
田中 満子	宇部市身体障害者団体連合会(理事)
稗田 暢子	総合相談支援センター「ぷりずむ」(所長)
益原 忠郁	宇部市障害者就労支援ネットワーク会議(会長)
水田 和江	在宅障害児・者と家族を支援する会(会長)
山根 俊恵	宇部市障害者ケア協議会(部会長)
佐伯 豪	生活支援センター「ふなき」(所長)

## 4 開催回数

平成25年2月から5回開催

## 5 その他

- (1)宇部市地域自立支援協議会の実務者会議として設置する。
- (2)検討会メンバーが欠席の場合は、代理の出席ができる。
- (3)検討会は、公開で開催する。

## 障害者の安心施策立案検討会の経過報告

### ○第1回検討会

- ・月 日 平成 25 年 2 月 8 日
- ・場 所 宇部市役所 第 2 会議室
- ・出席者 地域自立支援協議会委員 10 名
- ・内 容 施策の方向性について、本検討会で検討していくこととなった。また、障害者の安心に関わるキーワードとして、「居場所」と「地域の理解」が挙げられた。

### ○第2回検討会

- ・月 日 平成 25 年 3 月 19 日
- ・場 所 宇部市役所 第 2 会議室
- ・出席者 地域自立支援協議会委員 8 名
- ・内 容 障害者の安心施策として、「緊急時の短期入所の確保」及び「障害者理解のための教育と啓発」について検討した。

### ○第3回検討会

- ・月 日 平成 25 年 4 月 16 日
- ・場 所 宇部市役所 第 4 会議室
- ・出席者 地域自立支援協議会委員 9 名
- ・内 容 緊急時に利用できる短期入所事業の実施について、事業の概要案を作成することとなった。また、見た目に分かりにくい障害の理解を、教育の中で深めている現状について聞くこととなった。

### ○第4回検討会

- ・月 日 平成 25 年 5 月 14 日
- ・場 所 宇部市役所 第 1 会議室
- ・出席者 地域自立支援協議会委員 8 名
- ・内 容 障害者理解のための教育と啓発について意見交換した。その結果、障害者（児）とのふれあう時間の確保と教員の確保が必要であり、そのための資金的な支援が必要であるとまとめ、事業の概要案を作成することとなった。

### ○第5回検討会

- ・月 日 平成 25 年 6 月 12 日
- ・場 所 宇部市役所 第 1 会議室
- ・出席者 地域自立支援協議会委員 名
- ・内 容